

第五次県立病院中期計画の策定について

1 中期計画の概要

- ・ 県立病院経営における基本計画として、平成18年度から、これまで4次にわたって「中期計画」を策定。
- ・ 計画期間中における、病院事業庁の理念と基本方針、医療サービス提供と経営基盤確立に向けた県立3病院のビジョンと取組、収支計画等を定めるもので、総務省が示す「公立病院改革ガイドライン」に基づく公立病院改革プラン*を兼ねる計画として策定。

※ 公立病院改革プラン

- ・ 新公立病院改革ガイドラインにおいて、病院事業を設置する地方公共団体は、公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むこととされている。
- ・ 当初、令和2年度に新ガイドラインの改定が予定されており、それを踏まえて令和2年度中に第五次中期計画を策定することとしていたが、国の改定が延期されたため、第四次中期計画の計画期間を令和3年度まで1年間延長した。(現時点で、新ガイドラインの改定時期は未定)

2 計画期間

令和4年度から令和7年度までの4年間(想定)

3 計画イメージ

<第四次中期計画の構成>

(1)第四次中期計画の基本的な考え方

- ・ 策定趣旨、計画の位置づけ等

(2)病院事業庁の理念と基本方針

(3)県立3センター(現3病院)の概要、現状と課題

- ・ 県立3センターの概要、これまでの計画の実施状況
- ・ 現状と課題

(4)病院事業庁全体の取組

- ・ 各視点(顧客、財務、内部プロセス、学習と成長)による取組、再編・ネットワーク化等

(5)各センターのビジョンと取組、収支計画

- ・ ビジョン、役割、取組目標、具体的な取組、収支計画

(6)進行管理・評価

- ・ 進行管理方法、外部評価の実施、公表

(資料 バランス・スコアカード(BSC))

3センター共通の指標(経常収支比率等)、センターごとに定める指標

4 策定スケジュール

- ・ 第四次中期計画の達成状況や課題の分析を行った上で、現在の医療ニーズや経営環境、県立病院として果たすべき役割等を踏まえて、次期計画期間中の取組等を検討する。
- ・ 計画策定過程で、外部委員からなる滋賀県立病院経営協議会から意見をいただき、計画に反映する。

	厚生・産業常任委員会	経営協議会 等
令和3年 9月		経営協議会 (第四次中期計画の総括・骨子案)
令和3年 10月	第四次中期計画の総括 骨子案の報告	(病院職員および関係医療機関への ヒアリング、県政モニターとの意見交換等)
令和3年 11月		経営協議会(計画素案)
令和3年 12月	計画素案の報告	
令和4年 2月		経営協議会(計画案)
令和4年 3月	計画案の報告	